

指定管理者募集要項

1 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

2 申請に必要な資格

(1) 団体であること。

(2) 団体またはその代表者が次の事項に該当しないこと。

ア 法律行為を行う能力を有しない者

イ 破産者で復権を得ない者

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により、本村における一般競争入札等の制限をされている者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがある者

オ 国税及び地方税を滞納していないこと

(3) 村内に主たる事務所を有する団体であること。（管理上の連絡調整や、危機管理時の迅速な責任のある対応等のため。）

3 申請の受付期間及び受付時間

(1) 受付期間

令和3年2月8日（月）から令和3年2月26日（金）まで

(2) 受付時間

受付期間中の祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで

4 申請に必要な書類

(1) 申請書 (第1号様式)

(2) 申請の資格を有していることを証する書類

申請の資格		書類の内容	
2 (1)	法人の場合	・団体の定款、寄付行為及び登記事項証明書（法人登記簿の謄本等）又はこれに相当する書類	
	非法人の場合	・団体の規約	
2 (2) ア及びイ	法人の場合	不 要	
	非法人の場合	・代表者の身分証明	
2 (2) ウ		・2 (2) ウに該当しない旨の申立書（第2号様式）	
2 (2) オ	国税及び地方税	納税義務がある場合	・納税証明書（この要綱の配布開始日以降に交付されたもの）
		納税義務がない場合	・その旨を記載した申立書（第2号様式）
2 (3)		・上記 2 (1) の書類に同じ	

(3) 公の施設の管理事業計画書

公の施設の管理事業計画書 (第3号様式)

(4) 管理に係る収支計画書

管理業務収支計画書 (第4号様式)

(5) 団体の経営状況及び活動内容等を説明する書類

- ① 前事業年度の収支（損益）決算書又はこれらに相当する書類（既に財産的取引活動をしている団体のみ）
- ② 前事業年度の貸借対照表及び財産目録又はこれらに相当する書類（ただし、申請の属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時の財産目録とする）
- ③ 現事業年度若しくは翌事業年度の事業計画書及び収支予算書又はこれらに相当する書類（既に財産的取引活動をしている団体のみ）
- ④ 団体の事業報告書又はこれらに相当する書類
- ⑤ 役員名簿及び組織に関する事項について記載した書類又はこれらに相当する書類

5 提出先

施設所管課へ提出のこと。